

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成28年度第1回寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会		
日 時	平成28年6月21日（火）午後2時	開催形態	公開
場 所	役場別館3階 議会第1会議室		
出席者	大川会長、秋田副会長、白藤委員、藤崎委員、八ッ橋委員、成瀬委員、白岩委員、宮崎委員、臼井委員、加島委員 ※事務局…野崎健康子ども部長、青木副主幹、柏木主任主事		
議 題	(1) 課題点の整理 (2) その他		
決定事項	(1) 課題点の整理 1 ふれあい塾の対象児童は全児童とする。 2～8 学習支援など事業内容や開設日の増加など、ふれあい塾の拡大については人・金・場所の問題をクリアする必要がある。自治会の集会所や地域の人材など地域力の活用も検討が必要。いずれにしても、できる部分の体制整備からやらないと拡大は難しい。引き続き検討していく。 9 児童クラブからふれあい塾に行くことは問題ない。 10 児童クラブの他校在籍児童がふれあい塾を利用することについては、教育的配慮により両者が連携して対応することとする。 (2) その他 ・今年度あと3～4回開催予定。 ・放課後子ども総合プランの推進について、子ども・子育て支援事業計画に「子どもの遊び場の確保」施策の一つとして位置づけており、進捗状況を子ども・子育て会議に報告することになっているのでご承知おき願いたい。 議事録承認委員に白藤委員、八ッ橋委員を選出し、次回の会議以降名簿順に依頼することとした。		

議 事	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 議題 (1) 課題点の整理 <課題点1> 【事務局】 まず課題点1としまして、ふれあい塾の対象児童をどう考えていくのか、全児童を対象とするのか、ということを課題点とともに確認事項として挙げさせていただいています。 国の指針では、全ての児童が放課後の教室については参加するということを見込んでおり、検討事項として「町はどう考えていくのか？」と書かせていただいておりますが、既に町のふれあい塾につきましては全児童を対象としていますので、登録していただければ、誰でも参加できるよという状況になっています。よって、この検討事項は確認事項ということになります。全児童を対象ということでよろしいか確認をお願いします。 次の「スペースの確保をどうするのか」という検討事項は課題点5にも関連していくところでありますので、課題点1では全児童を対象としていいのかということについて確認をお願いします。 【大川会長】 それでは、参加対象者は全児童ということでよろしいでしょうか。ご意見をお聞かせください。 (各委員より了承の声あり) それでは、参加対象者は全児童ということでよろしくをお願いします。 <課題点2> 【事務局】 課題点2としまして、児童クラブで待機児童がいなくてもふれあい塾の事業を拡大する必要はあるのかということになります。 放課後子ども総合プランには、児童クラブに入れない待機児童の受け皿の1つとしてふれあい塾を活用するという目的がありますので、待機児童がいなければふれあい塾事業を拡大しなくてよいのか。 子ども達が放課後の時間をより楽しく過ごせるように、というのがふれあい塾の目標です。現在は全児童を対象にして子ども達の遊び場の提供しかできておりませんが、今後の方向性として、児童クラブでの待機
-----	--

児童がいる、いないに関わらず、学習等いろいろな項目でふれあい塾事業を拡大していき、さらに子ども達を呼び込み、より楽しいものにしていきたい、というのが町の考え方です。ふれあい塾事業の拡大については予算も関係してきますが、まずは町の考え方についてご検討いただき、皆様のご意見等をお聞かせください。

【大川会長】

そうしていただければ、ものすごくいいことだなと思いますが、いかがでしょうか。

【加島委員】

ふれあい塾は遊びを中心として体育館で行っていますよね。それを拡大させるとして、例えば学習支援のような形で学習する場を設けることも好ましいと思いますが、課題となるのは、その場所の確保ですよね。時間と場所は、どのようにして整えられるのか。

【事務局】

場所については課題点5にも挙げられておりますが、児童クラブの場所は登録制で変えることはできません。ふれあい塾は体育館、調理室、理科室、音楽室など、場所を動かせるのが利点です。その利点を活かして勉強させたり遊ばせたり、事業の拡大をしていくことはできるのかなと考えていますが、時間と場所が課題になってくると思っています。

【加島委員】

学習支援という考えもあり、とてもいいと思いますが、学校との折り合いで場所の確保ができるかどうか。遊んでいる子もいれば勉強をやっている子もいるというのが理想的ですよね。例えば時間は最初に設定したその時間の中で。

だから、場所の確保がどういうふうに折り合いがつけられるのか。体育館の中でこちらは勉強していて、あっちは遊んでいてというのもどうなのかなと。何かいい工夫があったらいいなと思います。

【大川会長】

白藤委員は実際にやられていていかがですか。

【白藤委員】

ふれあい塾では体育館で遊ばせているだけで、教育や宿題というのは全くありません。児童クラブでは宿題をやらせて、おやつを食べて遊ばせているのは見たことがあります。私たちのふれあい塾では子ども達に遊ばせて、それを見守るという体制でやっています。

だから、勉強を教えたり、一緒に遊んだりというのを今のふれあい塾で実施するのは難しいと思います。見守り方も変わってくると思います

し、予算の問題もありますね。

ふれあい塾は、遊び場がない子への場所の提供、1人で遊べない子たちの相手をする場所です。見守りに加えて学習支援もするのは難しいです。

【加島委員】

ふれあい塾で学習支援もするとしたら、それに対する人材を確保しないと。

【白藤委員】

時間の問題もありますし、いろいろと体制が変わってきますね。

【大川会長】

今年の1月の新聞に、小田原市の酒匂小学校の放課後子ども教室の記事が載っていました。そちらでは学習支援も行っている。それは、学童保育でも実施していることですが、学童保育との大きな違いは、酒匂小学校では学習に重点を置いているということです。放課後子ども教室の学習アドバイザーとして教師OBが勤めていました。その教師OBが小田原市では何人かということ、4人だけでした。おそらく小田原市出身の方だと思いますが、その方々が4人残って、子供たちの勉強の面倒を見てくださっているということです。そうすると寒川町は小田原市に比べて小さいので、教師OBから学習アドバイザーを集めるというのは難しいですね。時間と場所と、もし新たにやるとしたら人の確保が難しい。

【事務局】

子供たちの放課後がどうあるべきか、ということを皆さんにご検討いただいています。現在は遊び中心で行っていますが、にこにこ学習会という事業も始まっていますので、そういったお勉強的なこともあるべきではないかという方向性を出していただくことが、今回皆さんに集まっていたいただいて検討していただく1つの目的でもあるので、それはそれで方向性としてある程度まとめて出してください。それを事務局が受けとめて、現実的に実施できるかどうかを検討していきます。当然お金も関係してきますし、学校との調整もしていない状況ですので、全て実施できるか分かりませんが。

【大川会長】

事業の方向性を出していくということで、ご検討をよろしく願いいたします。

課題点2については以上でよろしいですか。

【事務局】

課題点1と2を検討していただいているところですが、課題点4や5

も関係してきますし、課題点7では人員確保となっています。以上を含めて全体的な観点から方向性を見出していただければと思います。

ちなみに、現在のふれあい塾の体制ですが、指導員という方が1人います。そのほかに2人のボランティアの方がついて3人で運営してもらって、先ほど表にお出しした子ども達の遊びを見守っていただいている状況です。

現在、町で確保している人数というのもお伝えします。寒川小学校が指導員2人、ボランティア10人。一之宮小学校が指導員2人、ボランティア10人。旭小学校が指導員3人、ボランティア6人。小谷小が指導員2人、ボランティア8人。南小学校が指導員2人、ボランティア10人。

ボランティアの方が各ふれあい塾に6名から10名いられるのですが、どうしても出られる日、出られない日というのがあります。月1回しか出られないという方もいられます。なかなか人数がいてもボランティアの方が不足するということもあります。ボランティアには年配の方が多いので、町としては、若い力も取り入れていきたいと考えています。

【大川会長】

実際、今の人数で運営されていて、いかがでしょうか、白藤委員。

【白藤委員】

ボランティアの方は月1回という人も1人～2人いますので、ほんとうに大変です。事故等の理由で急に出られなくなったときは、ボランティアのかわりに指導員が出るようにしています。そうしなかったらふれあい塾を開催できないので。

【加島委員】

例えば今日の放課後ふれあい塾をやるとしたら、指導員さんとボランティアとで3人ということですね。

【白藤委員】

子どもに目が届くように必ず3人はいるようにしています。

【事務局】

どうしても人員を確保できなかった場合は、我々職員が行ってボランティアの方のかわりをすることもあります。3人いないと見守りきれません。

【大川会長】

それでは、課題点2については、まだほかの課題点にも影響がありますが、ここで検討終了して、次は課題点3に移りたいと思います。

<課題点 3>

【事務局】

ふれあい塾に行きたくても、児童クラブでおやつを食べたりしているとふれあい塾に来て遊ぶ時間もなくなってしまう。これにつきましても、ふれあい塾の開催時間が課題になっているのかなと思っています。

【加島委員】

児童クラブは、会費を払って見てもらっていて、ふれあい塾は無料ですよね。だから両方同等にというのは難しいかなと思いますが。

【大川会長】

実際に運営していてその辺りについて、いかがでしょうか、藤崎委員。運営していてもう目一杯だとか、ふれあい塾に行く時間が、ほとんどないとか。

【藤崎委員】

今は2年生から6時間授業があり、1年生から5時間授業もあります。5時間授業までやっていることが多く、児童クラブに来るのは15時30分ぐらいになる。手を洗って片づけて出欠確認、とやっていると、おやつの時間が早くても16時からとなり、食べ終わったら16時30分になってしまう。そうなるともうふれあい塾には行けないです。

やはり、雨の日にグラウンドで遊ばせられないので、体育館と一緒に遊べるという環境はすごく学童のほうもありがたいと思っていますが、最後の15分が片づけの時間なので、行って10分ぐらい遊んだら片づけの時間になってしまう。うちの子は学童に入らないでふれあい塾に行くと、時計を見て、15分前の片づけのちょっと前に帰ったりするんですよね。ずる賢くて。一般の子は先に帰って学童の子たちで掃除や片づけをして、指導員と一緒に帰るということもあるようですね。

【加島委員】

掃除や片づけをしないで帰る子がいると。

【藤崎委員】

そうです。ふれあい塾は出入り自由だから、自分の遊んでいたボールだけしまっただけ先に15分前に帰るとか言っていました。

例えば、17時まで遊ばせてもらえてということだったら、多少は違うのかもしれないですけど、17時から一般の方も使われるのでそういうわけにもいかないし、全員子ども達を外に出すまでに、そのぐらいの時間はきっと必要だから、現状ではふれあい塾に遊びに行くルートはできていますが、児童クラブの立場として、ふれあい塾があるから待機児童を減らせるというところまでにはならないのかなと思います。

あと、児童クラブは法律で決まった基準でやっています。支援員の設置や、常に見守らなければいけないというのは法律で決まっていることなので、学童に来たけれども、ふれあい塾に子ども達だけ行かせることはできません。支援員も責任を持って一人一人の子どものいろいろな状況も見ているので、ふれあい塾の子たちも一緒に見るというのは、難しいかなというところです。

【大川会長】

すごい参考になりました。何とかクリアできたらいいですね。

【加島委員】

でも、子どもの安全とかいろいろな制約が入ってきますので、曖昧にはしないほうがいいです。

【大川会長】

分かりました。

【白岩委員】

私も、ふれあい塾の指導員をやらせてもらっていますが、今年の春から、雨の日になると、16時15分ぐらいになると学童のお子さんたちが来て、ボール等の遊具もあまり数がないので、学童のお部屋の狭いスペースから広い体育館に来てわーっと遊んで、おもしろくなくなるとぼつぼつ帰っていきますね。17時近くになるとお迎えに来る方もいます。

【藤崎委員】

そうですね、結構います。

【白岩委員】

そうすると2人、3人減り、4人、5人減りと、どんどん減っていきますが、最後まで遊んでいる子もいるので、なるべくお片づけの時間をぎりぎりまで延ばしています。ほんとうに少なくなったら、16時50分ぐらいになると、もうお片づけの時間だからといって片づけ始めてしまいますが、ぎりぎりまで遊ばせてあげたいなと思って開放はしています。

建前上、ふれあい塾は最後のお掃除をしますが、次にバスケットの方がモップをかけてくれるので、遊具のお片づけだけで済んでいる状況です。ぎりぎりまで、ちょっと長めに開放しても何とかできますが…。とにかくボランティアさんのシフトを組むのがとても大変なんです。

人の確保ができて、それができたら開催日をもっと増やして、それが充実してから違う事業、お勉強のコーナーをつくろうかというふうにやっていると、欲張ってしまうと、全部大変になってできない。

【藤崎委員】

質問ですけど、いいですか。ふれあい塾は無料じゃないですか。児童クラブは放課後児童健全育成事業という名前で、半分は預ける親が出し、半分は公費でやっていただくという形で有料なものですけれども、ふれあい塾は、どういう形であってもふれあい塾という形をとっていれば無料でやる事業なのでしょうか。

【加島委員】

ふれあい塾を拡大していくときにね。

【藤崎委員】

ふれあい塾を例えば拡大したとして…。

【大川会長】

有料教室にしてみるとか？

【藤崎委員】

児童クラブとふれあい塾は、かなり両極端な感じなので、例えばその間の事業みたいなものができたときに、完全に無料でやるには財政的にも厳しいと思うのですが、ただ児童クラブほどではない間のところで、もう少し登録料等のお金を入れた上でやって、児童クラブというところをもう少し、例えば鐘が鳴った後の時間にもうちょっと内容を濃くするとか、放課後子ども総合プランなので、放課後が何時から何時のことを指すのかというのがあると思うのですが。例えば16時30分とか17時の鐘が鳴るまでだとしたら、1人で公園とかで遊んでいられる子どもがほとんどで、鐘が鳴ったらお家に帰る子もいる。そのお家に帰ったときに、家族が誰もいない子を預かるのが児童クラブかなと思う。

例えば、児童クラブのほうを、鐘が鳴った後の夜の時間帯に、現実的にできるかどうかは別ですけど、そっちを手厚くして、もう少し放課後の子ども、保育が必要か必要じゃないかということではなく、全部の子どもが、寒川町の子どもが安全に遊んで育っていけるような場を提供するという、もうちょっと幅広い考え方ができるものなのか、どうなのか。完全に無料化、有料化で分けなければいけないものなのか。

【事務局】

川崎市の取り組みがそんな感じです。16時30分～17時ぐらいまでは、ふれあい塾的なものにわーっと来てもらって、その後に学童保育を行っている。寒川町と川崎市の規模が違うというのも当然ありますが、そういう試みをやっているところもあるというのは、藤崎委員のおっしゃるとおりであります。

有料無料については、児童クラブにシフトしていった子は有料で、ふ

れあい塾的なものはたしか無料だったと思います。

【宮崎委員】

ふれあい塾の部分は、国の資料の中にも出ていましたが、対象を全児童、全ての就学児童という言い方をしているので、多分、お金を幾らかでも貰うというやり方というのは、なじまないのではないのかなと思います。

お金がかかるとなると、来ない、行けないという子が出てきてしまうので、無料にしておいて、来る、来ないは自由。

今、事務局でもお話のあった川崎の例もそうですし、私も少し見た中では、安倍総理が見に行った横浜のキッズクラブというの、やっぱり17時まではふれあい塾みたいな体制でやっていて、それ以降に保育が必要な子は学童の部分として位置づけて見るというような形で組み込まれている例がありました。

【事務局】

川崎の場合は、わくわくプラザというのがあって、放課後から18時までで、その間の費用は無料になっています。ただ、行事、イベントなどがある場合は参加費用が必要なようです。その後に18時から19時までについては月額2,500円で、児童クラブのような、有料でお子さんを預かっているという事業をやっています。

【白岩委員】

そうしたら、学童が必要なくなってしまうそうですね。そっちのほう安くなっていく。

【藤崎委員】

やっぱり鐘が鳴った後に1人になり、新1年生だったりすると、鐘が鳴る前であっても1人で出せる親と出せない親といます。今のところ、それは子どもだけで遊ばせてもいいというような雰囲気はある。

ただ、鐘が鳴った後にお家に帰るのに自分で鍵をあけて入って、家族が19時、20時まで帰ってこないという場合に、それでいいのか。ニーズとしてはちゃんとその子が、親がいなくても夜過ごせているかを見てほしいという親は必ずいると思う。放置してしまっている親もいますけど、ほんとうはそういう人たちも、子どもの安全を考えれば、親がどう考えようと、鐘が鳴った後は必ず保護者が見なければいけないんだよというふうにするとすれば、今は18時から18時30分が延長保育ということで別料金いただいてやっていますが、保育園は19時まで開いていますので、せめて19時までには開けてほしいという保護者の要望もあるし、18時30分までにお迎えに来ないといけないので、18時

30分で皆さん迎えには来てくれるけれども、その後も開けてくれるのだったら、そのほうが助かるという人は必ずいるし、親の事情だけではなく子どものことを考えれば、1年生、2年生が20時、21時まで、夜ご飯も自分で食べたりとか食べられなかったりとか、具合が悪くなったりとか、それこそ地震があったとか天気が悪いとかいうときに、ほんとうに1人でその家に置いておいていいのかなというのは、町全体としても、子どもはそれでいいのかなというところはちょっと考えてあげてもいいのかなと思う。

それと、せっかく全児童を対象にしている放課後の過ごし方というのがあるのだとすれば、学童がそこに入っちゃっている時点で、ちょっともったいないというか、その1人の児童に両方から公費が入っていることになっているので、もう少しそこは、せっかくこの放課後子ども総合プランとかふれあい塾さんとかは、いい事業なので、そちらを拡充していただいて、もっと福祉的なところで学童の立ち位置としてはあってもいいのかなと。保育園もそうですけど、見る人がいないから見るのだという、そっち側にもうちょっと児童クラブは持っていけるのであれば、それはそのほうがいいのかなと思う。

具体的にどうしたらいいかというのは、私も分からない。うちの学童保育会も、そんなことは言いつつ、支援員もすごいプロの人たちが入っているというわけではないので。一般の方、子育て経験のある方たちが少しお勉強して支援員として入ってくださっているという団体なので、実際に小さい子を預けて働いてくださっている方もいるので。じゃあ、そういう方たちを、今度、開所時間を19時、20時まで延ばして、そちらも人材が確保できるかという、そこは難しいかなとは思う。せっかく全児童を対象にしているということがあるのだったら、そちらをまずは充実させていっていただけると助かる子どももいる。家庭に恵まれない、ほんとうに1人でいる子もいるので、きっとそういう子たちも見えていくというのが目的のプランなのかなと思う。

【大川会長】

成瀬委員、その辺、PTAでどうでしょう。夜に1人というか、夜の居場所がないというか。

【成瀬委員】

そうですね。子ども達は公園が少ないので、遊ぶところがないという状況です。あと、雨の日も室内で遊べる場所も少ないですし、体育館に行けば、ふれあい塾があり、登録すれば誰かしらいるというのがあって、うちの子なんかもよく利用しています。高学年になると6時間授業が多

いので、行っても15分、30分遊べるかなというところですし、4時間授業とか午前で終わるときに、実際ふれあい塾をやっていたら、雨の日でも目一杯体育館で遊べるというところもありますけど、実際は午前のときはいつもお休みなので、意外と行き場所なくしてしまっているところもあるのかなと。

ふれあい塾に登録していない子なんかは、ちょっと天気が悪かったりすると、体育館かな、ちょっと屋根の下のところで子ども達が集まらずっと座り込んでしゃべっているとか、そんな感じにいる。場所が全然、町的にもないし、子ども達が一番遊べる時間帯のときに、実際そういう安全なところが開いていないというのももったいないなと思いますよね。だからといって、学童保育のほうとかもそうですけど、働いているお母さんたちもたくさんいる。お話を聞いていると、18時、19時まで開いているのはすごくいいなと思いますけど、あまりにも、今度、働いているお母さんたちのために何でも融通してやり過ぎるのも、お母さんたちが人任せにする方もすごく増えてきているので、ある程度制約するところも必要なのかなと。17時なら17時、18時なら18時とすれば、それ以上は見られませんよということでやれば、働いているお母さんたちも、義務教育の子どもを育てている間はしょうがないのかなというふうに、自分たちの働き方も考えて、もうちょっと子どもに対して育て方とかそういうことも考えることができるのではないかなというふうにも思う。

【大川会長】

学校現場として八ツ橋委員、どうでしょうか。その必要性というか。

【八ツ橋委員】

そうですね。うちの学校の子たちも、白岩さんを初め、ふれあい塾の方にほんとうにお世話になっているし、学童さんにもお世話になっているところです。

ふれあい塾は、1回、家に帰ってというのが約束事ですよ。それからということになると、時間の延長ということを考えると、冬時間で16時30分までということになっても、学区が旭小学校は広いので、そこから終わって子ども達の足でのんびり帰るときに、チャイムが鳴ってしまったから早く帰ろうということはまずしません。お話ししながらのんびり帰ったりすると、時間延長というのも限界があるなというところですよ。

もう1つ、学童のお子さんの雨の日の遊び方ということを考えると、ふれあい塾の子と一緒にとなったときに、学童の子ども達が体育館に入

ると、「わー、広い！」といって入ってきますが、今でも多いときは70人ぐらいの子が一遍に入ってきます。70人の子が行くと、一人一人が確保できる遊びのスペースというのは限りがあるので、やはり今ある場所だけを使って全部が全部、有効にというのはなかなか難しい現状があるのかなというのが実際のところですよ。ほんとうにお仕事で忙しくて1人になっちゃう子ども達がかわいそうだと思いますし、やっぱりお家に帰って、じゃあ、遊んでくるねといってみんなと一緒に遊べる場所があったらいいなと思います。学校としては場所の提供しかしていませんけれども、限界があるかなというところもありますね。解決策までにはいかないですけれども。

今年は旭小学校537人ということで、利用人数も減っていますけれども、登録者数が伸びているというところもあって、そうすると、1校だけでも結構な量ですよ。人口密度は高いかなと思います。

【白岩委員】

ふれあい塾のルールとしては1回、お家に帰ってから鞆を置いてきて、お迎えなしで冬は16時30分、夏場は17時まで。それで1人で帰るというルール。そこを、ちょっとルール変更で、1つの案として、学校終わってそのまま体育館に来て、遊んで、冬だったら16時30分になったらそれで帰るとか、そういったルール変更が案として可能なら、もう少し遊べるかな、遊ぶ時間が増えるかなとは思いますがね。

でも、今見ていると、大体の子ども達が「ふれあい塾に集合！」といって子ども達同士で約束して「早いね」「誰々と待ち合わせしているから」って、結構みんな頑張ってる感じで鞆を置いて、お家の近い子なんかはほんとうすぐ来たりしています。

登録していない子も、本当なら登録しなければいけないけど、その日は遊んでいい。そのかわり、登録用紙を渡して、次に来るときには必ず持ってきてねといって、その場で登録しなければだめと返すのもかわいそうなので、来日は遊ばせてあげてしまいましたね。

【成瀬委員】

すごいですよね、ほんとうに遊びに行くという感じ。

【白岩委員】

今、一番日が長いので、昨日なんか、17時で終わりにして片づけて、私たちは帰るのに、子ども達はまだ、そのメンバーほとんどが校庭で遊んでいました。でも暗くなってしまうと危ないので、保護者の方も、子どもが小学生のうちはお仕事の時間も少し考えてほしいなと。

【成瀬委員】

そこはほんとうによく思いますね、どうしても。

【白岩委員】

ちょっとなくしものをしてしまって、私が確認で17時30分ぐらいに児童のお家に電話したことがありました。そうしたら、「まだ職場なので」とかと言って、「じゃ、お家に帰ったら、すみません、確認して、そのものがあつたかないかだけちょっと連絡いただけますか」と言いましたが、やはりほんとうにお仕事されているなど。

【成瀬委員】

パートでフルタイムの人もいれば、正社員として一生懸命やっている人もいるだろうし、仕事内容はあれだけど、時間、ほんとうにみんないっぱい働いていたりしますけど。ただ、ほんとうにそんなことをやっていて、今度は家に帰ってきてご飯食べさせて、宿題見て。

【白岩委員】

忙しいと思う、宿題も。

【成瀬委員】

子どもと接する時間をつくれないのではないかな。難しいのではないかな。そう思うと、少し寂しい気もしますけどね。

【白井委員】

いろいろずっと皆さんのお話を聞いておりましたが、さっきもちょっとちらっとお話を出していただきましたけど、この8月から教育委員会の学校教育課のほうが中心になって、寒川にこにこ学習会というのを始めます。小学生の高学年が対象です。初めてのことなのでどこまでできるか、というのもあるので、少なくとも今年度は高学年、5、6年生で、それから中学生については中学1、2年生というところを対象に、夏休みの8月から始めます。9月以降も放課後の時間帯に実施する予定です。あとの課題点4に絡んでしまうかもしれないですけども、放課後の子ども達の過ごし方という部分では非常に、保育であるとか居場所という部分とはまたちょっと、お勉強という部分の、方向性としては少し違う部分もあるかもしれないし、でも、大きなくくりでいうと同じなのかなあなんていうふうに思います。

今年度5、6年生ですけども、今、お話聞いている中で、ふれあい塾に毎日通っているお子さんが時々、人数がどれぐらいかというのも、実はこれから、今、人集めという話もありましたけど、講師も子ども達もこれからの募集なので、どれぐらいの人が集まるかというのもほんとうに未知数なところなので、何とも言えないところです。1週間に1回ぐらいはお勉強で行ってみようみたいに思っていたいただいてもいいのか

なあなんて思いながら、子ども達にとっては、遊ぶのはいいけど、また勉強は嫌だという、そういうのは子どもながらに絶対あるだろうと想ったりしています。今年度は立ち上げの年なので、同じ1つの場所で、小学生も中学生も、まずは一緒のところで、教育委員会でも把握したいということもあり、町民センターの中のお部屋を借りてやるというところではあるのですが、ゆくゆくは、だんだんと、例えば5、6年生対象だけど、もう何年先の話になるかわからないですけど、中学年、3、4年生となったときに、やっぱり場所の問題として通える範囲が小学生はあるだろう等、そんなご意見もありますね。あと、それから、にこにこ学習会のこともいろいろ計画で話し合っている段階では、先生方からのご意見では、移動するよりはそのまま学校の中でやってしまったほうが、子ども達はいやすいのではないかとか、でも、そうなったときに人がどれだけ必要になるかとか、もろもろのいろいろご意見はいただきながら、今年度、まずは始めていくというところなので、これからやりながら、既にいろいろやられているふれあい塾だとか学童さんだとか、そういったところに多分関連はするところなのだろうなとは思ってはいますが、今はまだ、やるのが精いっぱいというのが正直なところですよ。

【大川会長】

うまく、軌道に乗っていくのが一番ありがたいなと思っています。

今、いろいろとご意見いただいたのですが、課題点3は特にまとめはできないですね。こういう課題がありますという確認をしていただいたところで、時間の関係もありますので、次に進めたいと思います。

大体、今お話しいただいた中で、下の部分については、結構網羅しているのではないかなと思います。

<課題点4>

【事務局】

今後のふれあい塾の内容についてということで、もう既に皆様のほうからいろいろなお話を伺いまして、検討事項や課題点についてはいろいろのご意見をいただいていると思います。ふれあい塾で今やっている遊び場として利用していくのか、学習の場としての内容も組み込んでいくのかということが検討課題にはなっているのですが、どうなのでしょう。今、大体お話は出尽くしてしまったかなというような印象がありますが、委員さんの中でも、この課題点4について、こんなことを聞いてみようかしらとか、しゃべってみようかなというものがあれば発言していただければなと思います。

【大川会長】

学習の場や、学習の場に限らなくても、何かご意見はございますか。

【白岩委員】

ふれあい塾の内容としては、遊び場の提供だけでも、子ども達はとても元気に遊んでいますので、遊ぶスペース、場所を開放してあげるというだけでいいと思う。今、臼井先生おっしゃったように、勉強の面では、巡回で、月、火、水、木、金あったら月曜日は寒小とか回っていただくのはどうか。多分、子ども達はとても遠いねと思うかもしれないですけど、そういう形でそれぞれの役割に分けて、ふれあい塾はふれあい塾で開催ももう少し、今じゃ月、水、金ですけど、できたら月、火、水、木、金、全部にして、そちらを広げて、もとに戻すのはどうか。昔はやっていたので。学習の場は組み込まないで遊ぶだけのシンプルなものに。

【大川会長】

このふれあい塾についてはということですね。

【白岩委員】

そうです。

【大川会長】

皆さんもうなずいておられるので、そういう方向で確認ということではよろしいでしょうか。

あと、教育委員会のほうでも、にこにこ学習会のほうがありますので。

【白岩委員】

今後はそこに。

【加島委員】

にこにこ学習会で学習のほうを考えていらっしゃるんだったら、ふれあい塾であっちもこっちも手をつけなくても。

【大川会長】

遊びはやっぱり大事ですよ。ゲームだとかそういう方向に行ってしまうのか、それとも元気よく遊ぶのか。神奈川県は、体力が全国の中でもビリというのはもちろんあるが、体力をつけるのは大事ですよ。ここがよくなって、いろいろなところに影響が出てくるというのがありますので、ぜひ寒川の子ども達をいっぱい遊ばせていただくというところで、今日はこれで決定というわけではありませんが、確認のほうをさせていただきたいなと思います。

【事務局】

昨日、県から放課後子ども教室推進事業ということで、各市町村がどんな取り組みをしているのか、補助金が対象になっている事業について

の一覧表が町のほうに届いていました。すみませんが、今回は印刷して皆さんに配布することまではできませんでした。その一覧表を見ますと、大体寒川と同じように、スポーツ大会ですとか遊びの広場というのを提供しているところもあり、中にはものづくりですとか折り紙教室とか、伝承遊び体験、工作体験などというものもありました。それは毎回ふれあい塾でやっているのではなく、特別授業みたいな形でたまにやっているみたいなので、年間で見ると12回。塾自体は120～130日やっていますが、そういったものづくりの回数を見ると12回あります。パソコン教室とか卓球とか音楽、自由画などというものもあります。それはちょっと場所が違うのかな。多岐にわたって、いろいろなものもやっていることはやっていますが、回数は少ないかなというような気がします。

<課題点5>

【事務局】

これまでの皆さんの話から、勉強の場は教育委員会のにこにこ学習会があり、町としてはふれあい塾で遊び場の提供をしていく、ということによろしいのかなと思います。

現在、ふれあい塾では体育館を利用しており、開催日は平日の月、水、金で、17時までは優先的に利用させていただいています。しかし、昨年の9月以降、教育総務課で一括して17時以降を団体の登録制にして、一般開放をしています。ふれあい塾の時間を延長することになると、体育館の一般開放時間にくい込ませてもらう必要があります。時間延長ができるかどうかは未知数であり、難しいと思われますので、課題点に挙げさせていただきました。

また、体育館以外の空き教室を使えないかなとも考えています。遊びとなるとある程度広い面積の場所が必要になると思いますが、遊びといっても駆けずり回るだけが遊びではなくて、ほかに教室でもできるような遊びというものもあるかと思います。空き教室を活用し、ハードに動くものだけではなくて、ほかの遊びのための教室を確保することはできないかと思い、課題に挙げさせていただきました。

【大川会長】

学校での空き教室の状況はいかがでしょうか。

【臼井委員】

体育館以外の空き教室について、学校の話聞いていますと、すぐに借りることは難しそうです。体育館以外の空き教室の活用については検

討もしていかなければいけないとは思いますが。

【大川会長】

これらの課題をうまくクリアしていけたらいいものができるのかなと思いますけれども、安全面の問題だとか、難しい問題がありますね。

【臼井委員】

物がいろいろ置いてあったりしますしね。

【大川会長】

ふれあい塾の場所については、課題も幾つかあるということによろしいでしょうか。

<課題点6>

【事務局】

ふれあい塾の夏休みの利用についてです。現在、夏休みにふれあい塾は実施しておりません。児童クラブは夏休み中も日曜日以外は実施していますので、ふれあい塾と児童クラブの一体化を考えた場合、夏休み中のふれあい塾はどうしたらいいのかというのが課題になると考えています。

そうすると場所の問題も出てきます。体育館は夏休み中一般開放しており、ふれあい塾としてどこまで優先させてもらえるのか。これについては、行政、教育委員会、利用団体との協議も必要になり、難しい問題と考えています。この会議では夏休み等長期休暇中のふれあい塾の運用、利用についてどうしたらいいのか、検討をお願いします。

【大川会長】

実施時期を夏休みまで拡大するのは大変ですね。

個人的には、寒川町には企業が結構あるので、企業の方に出向いてもらうことができないか、と考えていました。企業の宣伝もかねて子ども達のためにボランティアでいろいろなことをやってもらうと、子どもも喜んで参加するし、夏休みのいい過ごし方だと思います。そういう催し物であれば、夏休みに「お父ちゃん、お母ちゃん、どこかに連れて行ってよ」と言われて、「うちはお金がないでしょう」という家庭でも参加できる。

そういったことは夢のまた夢ではありますが、自分も現役のときに考えていました。

【事務局】

企業の体育館で行うということですか？

【大川会長】

例えば企業に町民センター等で開催、講師を派遣してもらおう。

【白岩委員】

出前教室みたいなものですか。

【大川会長】

そうです。体育館で開催するのもいいですね。

ただ、そうやって幅を拡大し過ぎてしまうとメインとなる現在のふれあい塾運営が大変になってしまいますね。人員確保に通じるところがあるかなとは思いますが。

【成瀬委員】

夏休み期間は自治会と提携して、集会所等を開放してもらうことはできないでしょうか。

自分の近所の集会所があると思うので、自分で本を持って行って読んだり、親子で遊んだり、また近所のおじいちゃん、おばあちゃんにも「子ども達が来るので、一緒にお話ししませんか」と誘って、集まって交流する、そういった時間を一、二時間設けられるのではないのでしょうか。

ただ、場所によっては、1時間300円で貸し出しを行っている集会所もあり、エアコンがない所もあるかもしれませんので注意が必要です。倉見集会所は中だけではなく、外も広い敷地があるので、外にテントを設置してお茶会をしたり、遊び場として開放したりすることもできると思います。そういった場があるだけで子ども達は、友だちと集まっておしゃべりしたり遊んだりできて、喜ぶと思います。

学校の空き教室を利用することが難しいのであれば、集会所等で、自治会と連携してできたらいいのではないかと思います。

【白岩委員】

ふれあい塾の開催日について、夏休みは止めた方がよろしいかと思います。体育館の中が非常に暑く蒸しているので、多分、ボランティアの方が暑さで倒れちゃいます。

エアコンもないので、いくら窓を全開にしても暑いです。逆に外の方が風もあって涼しいくらいです。

【成瀬委員】

自分の子どもから話を聞くと、北部会館のロビーに水筒を持って行って何か食べたり、高座プールの休憩室みたいなところも無料なので、そこに行ったりしているみたいです。

【白岩委員】

涼しいお部屋で何かイベントというのならいいですけど、体育館は暑すぎます。

【成瀬委員】

暑くて、体育館を開放しても子どもたちは来ないかもしれないですね。

【白岩委員】

プール開放ならいいんですけど、夏休みの体育館開放は難しいと思います。

【大川会長】

そういういろいろな問題があるということで、課題点6については以上でよろしいでしょうか。

<課題点7>

【事務局】

ふれあい塾の拡大に伴う、人員確保についてです。

開催日数を月、水、金から月、火、水、木、金に拡大した場合、現在の指導員とボランティアの人数では足りず、事業自体が成り立たないと思われます。現在も、広報やホームページでも募集はしており、ボランティアの登録に来てくれる方がいらっしゃいますが、少ない状況です。ボランティアの方には1回500円の商品券を謝礼として渡していますが、今の時代、働く場所ということも考え、賃金体制を整えていかなければ、人が集まらないのかなということは感じています。

また、以前はふれあい塾を月曜日から金曜日まで実施していて、予算の削減ということで週3日になったという経過もあります。

人員を確保したいが、募集しても集まらない。では、どうやって確保していくか。謝礼金額を変えるのかどうか、それは行政側の課題になるかとは思いますが、何かお知恵があったら発言をお願いします。

【成瀬委員】

普通に最低賃金が支給されて、子どもにかかわることで一、二時間だけ働くといったら、多分、喜んで来る人はたくさんいると思います。

【事務局】

半日とか長い時間働きたいという方だけではなくて、一、二時間だけ働きたいという方もいらっしゃるんですか。

【成瀬委員】

いると思いますよ。低学年の親とかでも、日中働きに行くには、子どもが帰ってくると思うと難しいし、自分の子どもを見ながらそこで働けるなら一、二時間でもいいという人はいると思います。掃除も一緒にやって帰ることもできますし。ボランティアでもやってくれる人はいるか

もしれませんが、最低賃金もらえて一、二時間だけ子どもと一緒に安全に帰れるなら、働きたい人はいると思います。

お金は重要です。子育て世代のお母さんたちは、500円か最低賃金かで全然違います。

【大川会長】

ボランティアが少なければNPO法人みたいなところをお願いできないかな、と思いましたが、ないですね。

【事務局】

NPO法人に無料で来てもらうということですか？

【大川会長】

または大学生に自分の授業が終わった後來てくれるとありがたいけど、文教大学と東海大学はどちらも遠いから難しいですね。

【加島委員】

大学生も授業があるから忙しい。

【成瀬委員】

ジュニアリーダーも、中学生や高校生なので放課後遅いですもんね。

【白岩委員】

部活があったりします。

地域の人がボランティアで入るのでいいと思いますよ。「あ、あのおばちゃん知ってる」とかよく言われたりします。ボランティアはほかに頼らず地域でやったほうがいいのではないのでしょうか。

【大川会長】

では、課題点7については以上とします。

<課題点8>

【事務局】

ふれあい塾の地域の力の活用についてです。地域の人材を活用できないかということですが、既にふれあい塾のボランティアの方もほとんど地域の人材を活用させてもらっているような状況です。

現在は遊び場の提供のみですが、それとは別に地域の人材のその人が持っている技術や能力を生かしながら子ども達を楽しませるという、職人さんや大工さんに来てもらって楽しく工作をする、そういった地域の人材活用方法はどうか、ということで提案させていただきました。

【大川会長】

地域の人材活用について、何かご意見はございますか。

【加島委員】

	これは、先ほどの川崎市のように、遊び場の提供をメインとして、その中にイベントとして折り込むのはどうでしょうか。 折り紙教室、伝承遊び、こま回し、あやとり等のイベントを実施するために地域の人材を活用していく。 【宮崎委員】 学校では部活の指導や地域の先生等の人材をどうやって見つけてこられるのですか。 【大川会長】 ノウハウはありません。人同士のつながりで何とか見つけています。卒業生やその勤務先に知り合いがいるとかです。 報酬も先ほどと同じで、商品券ぐらいですね。 【加島委員】 それは学校の授業の中に組み入れていますか。 【八ツ橋委員】 総合的な学習の中で先生としてお願いしています。 【宮崎委員】 それは大々的に募集をかけてではなくて、誰かのツテで探しているということですね。 【八ツ橋委員】 この場合は、ニーズが限られているので、「これをしたい」というときに、じゃあ「これができる方はどなたかいないでしょうか」という方法ですよ。 生涯学習課でいろいろ登録されていた時期もありましたよね。 それと同じようなものが、以前、南小学校のPTAにあって、そのPTAの中でフラワーアレンジメントを教えてもらったりしていました。 新しいものでなくても、今まであった既存のもので活用はできるのではないかと思います。 【大川会長】 教育委員会の方はどうですか。各学校が持っている人材バンクの中で余力がある人をお願いすることは可能でしょうか。 【臼井委員】 地域の先生については、それぞれの学校の状況を把握していると思います。ただ、ある学校で既に地域の先生をやられている方に、他にもお願いするとなると、確認が必要だと思います。 【大川会長】 総合的な学習が始まるときに、その人材バンクを作っておくことにな
--	---

り、一覧表ができましたが、実際に一覧表に記載されている人に講師等のお願いに行くと、断られてしまうことが多かったと思います。

数年すると、状況が変わり、ある程度の年齢になっている人が多いから、もう無理ということになってしまいますね。

【臼井委員】

継続してお願いするというのは、なかなか難しいかもしれないですね。寒中でやっている「社会人に聞く会」みたいに継続してではなく単発のイベントであれば、協力してくれるかもしれない。

【加島委員】

ふれあい塾は遊び中心で、そこに何かを取り入れるとしたら、町でいろいろ活躍しておられる方々にお願いすることはできるかもしれないけれど、まずはどのように進めていくかという体制作りが必要だと思う。

【藤崎委員】

学校を通してもらえる『すきっぷ』に、公民館等で地域の方が開いている教室の案内が載っている。それは無料のものや有料のものもある。そういう案内を見ると、地域で既に動こうと思っている方たちは、実際に活動していて、活躍の場があると思います。ふれあい塾の人員確保で募集はかけているけれども、なかなか集まらないというのは、多分広報が足りないと思う。アナウンスの仕方として、具体的に平日の何時から何時まで、こういう子ども達を対象にこういうことをやっていて、スキルはそんなにいりませんとか、万が一のときの保険は整備してありますとか、そういった内容を実際に動けるPTAの在校生の親にアナウンスしていくのはどうでしょうか。ふれあい塾に子どもは通っているけど、自分がふれあい塾の指導員になろうかというところまで考えがいく親はなかなか聞いたことがないので、「指導員になったら子ども達と遊んで500円もらえる」ということが周知されれば、全校の中の2人か3人は来てくれる人がいるかもしれない。

【加島委員】

友達と一緒に指導員やってみようか、ということがあるかもしれない。

【藤崎委員】

そうですね。自分の子どもがいてもいなくても、ふれあい塾に行っているというところまで考えが及んでいない気がするので、まずはアナウンスの仕方ですね。

あとは、ふれあい塾事業を拡大していくのではなく、まずは日々の体

育館で見守ってくださる方を増やして、日数を増やしていくことが先かなと思います。

ただ、国の資料の最初に、小1の壁を打破するためにやると考えると、ふれあい塾事業の拡大も必要になりますが、難しいですね。

【加島委員】

保育園に行っていると、遅い時間まで見ていただけるでしょう。

【藤崎委員】

19時までですね。

【加島委員】

ところが、小学校に入ると最初は給食もなくて3時間ぐらいで子ども達が帰る。だから今まで帰りが遅かったのが、小学校1年生になると子どもが早く帰るから、その問題が一番大きいと思った。

【藤崎委員】

そうですね。仕事をしていると、3月31日までは夕方まで仕事ができただけ、明日からはお昼にご飯を作り、家に帰らなきゃいけないというのは、なかなか職場で言えないですね。それは仕方のないことですが、そのために学童があつて、学童を必要としている家庭はある程度必ずいるので、学童も拡充をしていかなければいけない。

また、ふれあい塾も拡充すれば、つらい思いをする子は減るとは思います。

【白岩委員】

ふれあい塾が月、火、水、木、金の開催になるのが理想ですね。

【成瀬委員】

例えば、この曜日はドッジボールの日、この曜日はバドミントンの日というのがあってもいいかなと思いますね。

親が忙しくて、子どもを習い事に行かせられない、水泳やテニスをやらせてみたいけど、送り迎えもできない、結局、中学までそういうスポーツを経験しない子がいました。その子が月に1回のバドミントンサークルに参加してみたら、今までスポーツをやったことなかったのに、遊びのバドミントンだけはできるようになり、中学に入ったらテニスをやりたい、テニスがおもしろい、と発展していったという話を聞きました。そういう遊びで経験がちょっとでもあつたら、後の中学の部活とかでも選択肢がちょっと増えていいのかなと思いますね。スポーツ団体とおつき合いをしたことがない子たちにとって、友だちとふれあい塾で簡単なバドミントンの遊びをしたらドッジボールの遊びをするというだけでもちょっと違うのかなと思いました。

【白岩委員】

家ではできないことですね。

【成瀬委員】

できないですね。卓球とかでもそうですし。

【藤崎委員】

体育館に学童の子がみんな行ってしまうと場所が足りなくなって遊べなくなってしまいますよね。

【白岩委員】

それでも遊んでいて、衝突しないか、ほんとうにひやひやしながら見ている。でも、あんまり衝突しないですよ。うまくかわしています。

【藤崎委員】

やっぱり難しいです。学校の施設を使わなければいけないと考えると、体育館かグラウンドになりますが、子どもの遊びのことを考えると、ボール遊びができる公園とかネットで囲われている場所がいいですね。ここはボール専用とか野球専用みたいなのところがあると、もうちょっと散らしてみんなが安全に遊べますが、そうなるとこのプランとは関係なくなります。

【加島委員】

そこまではふれあい塾でやれないからね。

<課題点 9>

【事務局】

児童クラブで保育を希望している保護者の方は、先生方が近くにいる、おやつも出る、安心、安全を確保できるということで希望する人がいると思いますが、そういう人たちがふれあい塾に行くことを了承していただけるのかどうなのかなということです。

藤崎さん、児童クラブの保護者の方はどう考えていますか。

【藤崎委員】

現状では児童クラブ事業の一部に体育館のふれあい塾に遊びに行くことが含まれているので、特に問題ないです。

ふれあい塾に行く際、支援員がふれあい塾さんよろしく、と丸投げすることは絶対にありません。

ただ、ふれあい塾と児童クラブの間の事業になったとき、同じようなことをやっているのに、あと30分いた子は月に5,000円かかり、30分早く帰った子は無料となると、おやつ代だけではだめなのかなというところが気になりますね。

【加島委員】

ふれあい塾に行くときは、児童クラブの先生もついているわけですね。

【藤崎委員】

もちろん、ついていきます。児童10人に対して支援員が1人いないといけないというルールなので、必ず支援員が見える範囲でやらせていると思います。

<課題点10>

【事務局】

現在、学区外の児童クラブを利用しているお子さんが2人いらっしゃいます。ふれあい塾の決まりとしては、その学校に在席しているというのが原則になっていますので、児童クラブからふれあい塾に参加することができないという問題があります。この問題は、ふれあい塾につきましてはふれあい塾の協議会や連絡会がありますから、そこで協議していきませんが、こういった事案があり、ふれあい塾と児童クラブの連携に関わることなので、皆さんにご承知おきいただければと思い挙げさせていただきました。

【大川会長】

これは、教育的な配慮が必要かなと思います。ふれあい塾と児童クラブの連携として進めていくよう、よろしくお願いします。

以上で課題点10まで終了しました。次回はこの課題を解決に向けてできるだけいい方法を模索していくという話になろうかと思います。しかし、まだ課題点がこれで全て出そろったわけじゃありませんので、次回以降も引き続き挙げていただければと思っています。

では、他に何かありますでしょうか。

【秋田委員】

ふれあい塾と児童クラブについて、先生方も含めて学校側は、どの程度理解されていますか。

【八ツ橋委員】

本校の場合は低学年を中心にふれあい塾さんにお世話になっているので、いろいろな話を聞くということが中心になると思います。見学に行くということはしていません。

【秋田委員】

児童クラブについても、先生方が見学に行くことはありますか。

【八ツ橋委員】

見学に行くことはありませんが、1年生を中心に、学童さんの先生に送ることがあります。それから旭小学校の場合は、1年生の教室のすぐ目の前が学童なので、何らかの形で連絡をとることが少なくはないです。

ただ、具体的なところまで、どこまで知っているかについては、学校側の課題かもしれないです。

【秋田委員】

そうすると、空き教室をお借りするとかというところが、前提から崩れてきてしまうので、やはり先生方の理解を得るのが1つの課題ではないかなと思います。

【八ツ橋委員】

そうですね。学校の空き教室といっても、それぞれの学校によって状況が全然違いますし、それはふれあい塾、学童だけの問題ではなくて、町も関わってくると思います。体育館を使っているということに関しては、教育総務課もかかわってくると思うので、いろいろなところが一つになってもう1回課題を見直すことが必要かもしれないですね。

【大川会長】

ありがとうございます。

ほかにはありますか。

特にないようであれば、次の議題の2番、その他について事務局よりお願いします。

(2) その他

【事務局】

事務局より2点ございます。

まず1点目、今後の予定ですが、次回は引き続き課題点や、どのような事業を行っていくか、何が問題なのか、課題を解決するにはどうしたらいいのか、について検討していただきたいと考えています。

平成28年度の会議につきましては、検討の状況なども踏まえながら、あと3回から4回程度開催する予定です。

平成29年度の上半期までは引き続き事業実施に向けた検討を行いまして、下半期で事業の実施に伴う準備を行いたいと考えています。

そして平成30年度事業実施を目指して、今後会議を進めていきたいと思しますので、皆様のご協力をお願いします。

続きまして2点目、この放課後子ども総合プランは子ども・子育て支

援事業計画に子どもの遊び場の確保として位置づけています。子どもの計画というものがありまして、その一部になっています。児童クラブ、ふれあい塾がともに学校の敷地内で活動していますので、ふれあい塾に児童クラブの子ども達が参加できる状態にあり、一体化もある程度できているとは考えていますが、さらに事業を進めてまいりたいと考えています。また、その中で毎年、進行管理を行うことが義務づけられており、計画の進捗状況を会議で報告することになっています。今回、この会議内容につきましても、7月の子ども・子育て会議で報告させていただくこととなりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

【大川会長】

事務局から子ども・子育て支援事業計画へ報告する旨のお話がありました。ぜひご協力をお願いします。

ご意見、ご質問等ある方、いらっしゃいますか。

【藤崎委員】

この子ども・子育て支援事業計画の中で、児童クラブの定員目標は平成29年度に220人だったものが、平成28年度時点で220人の入所があります。待機児童は現在もいるという実情も踏まえて平成29年度以降は、この計画目標以上に定員を拡充していくと考えてよろしいでしょうか。児童クラブの定員を拡充するのであれば、ふれあい塾にシフトしなくても、保育が必要な子は児童クラブに入れることになるので、ふれあい塾はどこまで広げるべきか、少し方向性が変わってくるのかなと思います。

児童クラブが現状維持なら、待機児童をふれあい塾で拾い上げていただかないといけないし、児童クラブが拡大していくと予定が具体的にあるのであれば、ふれあい塾の拡大の仕方ももう少し変わってくると思います。

【事務局】

待機児童が出ていることは承知しています。また、町の北部地域には住宅がかなり建ってしまして、子ども達も増えている傾向もあり、待機児童が解消されることはなく、逆に増えていくのだらうという認識でいます。

そういった中で、この計画を見直す必要があるとは思いますが、来年度に児童クラブの定員を拡充し、待機児童を解消することは難しいと思います。児童クラブの拡充、待機児童については、来年度も検討し、その次の年になるか、またその次の年になるか分かりませんが、町長含めてよく検討して、方向性を皆さんに示していかなければいけないという

認識でいます。

【藤崎委員】

私たちの学童保育会でやっている児童クラブの運営にも課題があります。月額1万1,000円、プラス入会金も1万円、保険料3,000円という金額を、保護者の方に毎月必ず遅れないように、2人いたら2倍、3人いたら3倍払っていただいています。保育園は減免等ありますが、児童クラブに減免はありません。また年間契約をしていますので、金銭的にいろいろハードルが高いです。そういった中での待機児童の人数なので、経済的に厳しく、預けたいけれども預けられないという方たちも含めてくると、保育が必要という方は分かっている人数よりも多いと思います。申請が出ない限りは待機児童としてカウントできないという、町側の立場も分かりますが、子ども達の安全を考えれば、そのあたりのことも含めた上で検討していただければと思います。

今回の会議ではふれあい塾を月、火、水、木、金で開催できたらいいなという話までしましたが、それでは、なぜふれあい塾の開催日数を増やす必要があるのか、具体的な根拠は出てなかったですね。非常にお金を使う事業だということは分かっていますが、児童クラブもふれあい塾も絶対必要な事業だと思うので、もうちょっと具体的に話が出てくると、どういう規模で拡大したらいいのかという話も出てきやすいのかなと思います。漠然と子どもはこういうふうに育てたいよね、という話だけだと、事業の拡大や新しいことを始めるのは難しいです。

【事務局】

子育て支援については、町としても力を入れていきます。町長も公約に出して進めているところです。

学童やふれあい塾はもちろんですが、妊娠期から子育てと、切れ目のない支援を充実させて、子ども達が幸せにいけるようにというバランスもありますので、そこをよく考えていかなければいけないと思っています。

【大川会長】

ありがとうございます。ご検討をよろしくお願いします。

また、本日の会議の報告は事務局のほうで進めていただくということですのでよろしくお願いします。

他に何かありますか。

【事務局】

では最後に事務局から失礼します。

ふれあい塾について、毎日やった方がいいのではというお話もいただ

	き、まずはふれあい塾を魅力あるものにしないと意味がないということ が、皆さんの総意ではあると思いますが、とにかく時間と場所という制 約があつて、それを解決しようとする、安全面や何か起きたときの責 任はどうなるか、そういった課題が出てくるので、先に進めないといふ ふうに感じております。 例えば時間を変えるのであれば、学校の空き教室を提供していただく 等、いい方向へ解決策を見つけないとやっていけないのかなというよう に思っています。 それから人材については、地域の人を活用できないか等、いろいろな いい案が出ましたが、結局それをマネジメントする必要があり、誰かが 穴があかないようにシフトを組まなければならない、そこを疎かにする と、継続して回らない。そこを地域の方も含めて協力してもらって、何 かいい形にできないかなと思っています。 ふれあい塾事業を充実させ、学童にもメリットがあるようにできれば なという思いもありますので、また次回、皆さん、よろしく願いした いと思います。どうもありがとうございました。 【大川会長】 どうもありがとうございました。 5. 閉会
資 料	① 寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会次第 ② 課題点の整理 ③ 平成28年度寒川町放課後子ども総合プラン運営員名簿 ④ 「放課後子ども総合プラン」の全体像 ⑤ さむかわふれあい塾実施状況 ⑥ 平成28年度学童クラブ児童数 ⑦ 児童クラブとふれあい塾について ⑧ さむかわふれあい塾と児童クラブ実施状況一覧
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	白藤委員、八ツ橋委員（平成28年 8月19日確定）